

法人用携帯電話紛失に関するご報告とお詫び

この度、当クリニックにおきまして法人用携帯電話が紛失するという事態が発生しました。この携帯電話には、約40名の関係者様の氏名と電話番号が登録されておりました。該当する関係者様に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。当法人では、この度の事態を重く受け止め、今後このようなことがないように、法人内における情報管理の徹底および再発防止に向けた更なる措置を実施していく所存でございます。

1. 紛失物

法人用携帯電話 1台

2. 紛失が判明した日時

2012年12月10日（月）10時00分頃

3. 紛失した情報及び件数

氏名、取引先電話番号、職員電話番号 約40件

4. 経緯

- ・2012年12月10日（月）に当クリニック在宅部門の職員が、業務途中で法人用携帯電話を紛失いたしました。同日に管轄警察に遺失届を提出し、引き続き捜索を実施しております。
- ・同日紛失発覚後、直ちに携帯電話会社に連絡し端末の機能停止の手続きを実施しました。
- ・現時点で紛失した携帯電話の発見に至っておりませんが、関係者様の個人情報に関する不正使用などの事実は確認されておりません。

5. 関係者様へのご対応

連絡先流失の可能性のある関係者様には登録していた情報をもとに電話、電子メール、郵送にて個別に連絡を差し上げ、対応を開始しております。

6. 再発防止策

- ①法人用携帯電話の管理方法のルール化、電話帳内へ登録した個人情報を容易に検索・確認できないように暗証番号によりデータのセキュリティロックすることを徹底します。
- ②お客様情報について、その取扱の重要性をより一層認識、理解するように全職員に対し指導徹底を図ります。

平成25年1月26日

医療法人 新産健会
月寒東内科クリニック